

平成 27 年度 (2015 年度)

事業報告書

2015 年 4 月 1 日～2016 年 3 月 31 日

特定非営利活動法人

日本紛争予防センター

Japan Center for Conflict Prevention

- JCCP 活動目的（定款より）：

本センターは、冷戦後の世界において地域紛争、民族紛争等が頻発していることを懸念し、日本政府を始めとする各国政府、国際機関、内外NGO、研究機関、調査機関等の関係諸組織と協力しつつ、これらの紛争の発生予防、拡大防止および再発防止と平和構築（以下「紛争予防・平和構築」と総称する）のために、民間分野における日本の貢献を強化し、もって世界平和と国際協力の推進に寄与することを目的とする。

- JCCP のビジョン：

武力紛争により人々の生命・自由・機会が無条件に脅かされる状況を改善し、傷ついた社会に長期的な平和を築くことによって紛争の発生・再発を防ぐための活動を行います。

- JCCP の役割：

紛争による被害を受けた人々が、自らの社会に平和を築く担い手となるよう、人々の能力強化に重点を置いた事業を行います。特に、1) 現地支援（治安の改善、経済的・社会的自立、和解・共存の促進）、2) 人材育成、3) 啓発活動、4) 調査研究、5) 政策提言を通じ、私たちのビジョンを実現していきます。

目次

I. 概況.....	4
II. 管理.....	4
1. 理事会と総会の開催.....	4
2. 役員等の異動.....	4
3. 財務の状況.....	5
4. 会員の状況.....	5
III. 事業.....	6
1. 概況.....	6
2. 海外実施事業.....	6
(1) ケニアにおける事業.....	6
(2) 南スーダンにおける事業.....	8
(3) ソマリアにおける事業.....	10
(4) トルコにおける事業.....	11
3. 国内実施事業.....	12
(1) 人材育成事業.....	13
(2) 調査研究事業.....	13
(3) 啓発、出版、広報事業.....	13
(4) 紛争予防人材ネットワーク事業.....	13
IV. 資料	
別添 1 役員等名簿	
別添 2 会員数一覧	

2015 年度事業報告書

I. 概況

本年度は、1999 年 7 月設立の日本予防外交センターを 2002 年 2 月 28 日に継承した日本紛争予防センターにとって、第 15 事業年度であった。

前年に引き続き、ケニア、南スーダンにおける活動を行った一方、ソマリアにおいて活動を再開し、トルコにおいては新規に事業を開始した。日本国内においては、例年と同様に自治体、大学、中高校、各省庁、NGO、国際機関等における講演・講義を実施した。また、年度末の 2016 年 3 月に行われた第 29 回通常総会において、次年度（2016 年度）の事業計画、予算案が承認された。第 8 期役員名簿は、別添 1 のとおり（任期は 2015 年 4 月から 2 年間）である。

II. 管理

1. 理事会と総会の開催

本年度は 6 月に第 41 回理事会および第 28 回通常総会、10 月に第 42 回臨時理事会、年が明けて 2 月に第 43 回理事会、3 月に第 29 回通常総会が開催された。

(1) 第 41 回理事会（2015 年 6 月 5 日）

本理事会では、年度始めの通常総会に提出する前年度の事業報告書案と活動計算書案の承認が行われた。

(2) 第 28 回通常総会（2015 年 6 月 日）

本総会では、第 41 回理事会の報告が行われ、議決議案として前年度の事業報告書と活動計算書を承認した。

(3) 第 42 回理事会（2015 年 10 月 29 日）

本理事会は、堂之協会長の急逝を受けて臨時に開催された。今後の会長職、理事の構成および役職、中長期的な運営方針、監事の役割について協議を行った。

(4) 第 43 回理事会（2016 年 2 月 23 日）

本理事会では、年度末の通常総会に提出するための次年度（2016 年度）の事業計画案と活動予算案が承認された。

(5) 第 27 回通常総会（2015 年 3 月 23 日）

本総会は、第 40 回理事会が準備した次年度（2016 年度）の事業計画案と活動予算案を承認した。

2. 役員等の異動

2015 年度は、理事 7 名、顧問 2 名、監事 1 名の体制でスタートしたが、8 月の堂之協会長の逝去により理事が 6 名となった。第 8 期の役員名簿は別添 1 のとおり。

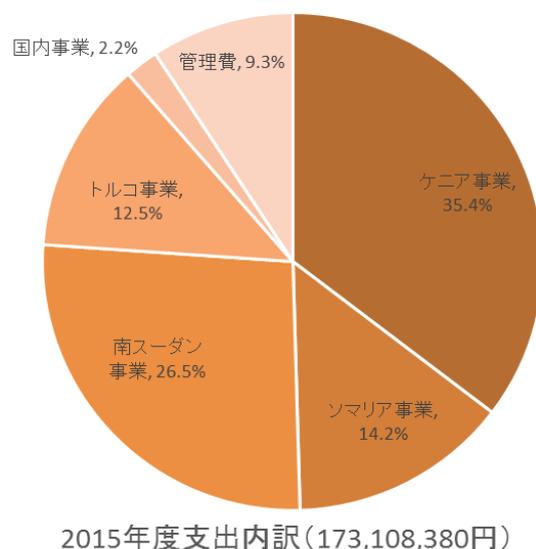
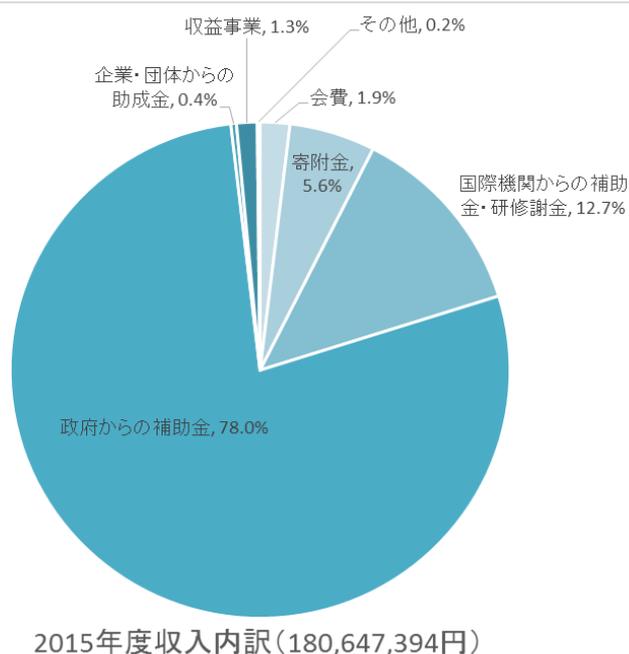
3. 財務の状況

当センターの当期経常収益合計は 180,647,394 円、経常費用合計は 173,108,380 円であった。収益の内訳は受取会費 3,461,000 円、受取助成金 164,419,386 円、受取寄付金 10,030,085 円、収益事業 2,418,758 円、その他収益 318,165 円であった。

経常費用の内訳は、事業費 157,073,429 円、管理費 16,034,951 円、経常外費用が 4,784,481 円であった。この結果、当期経常増減額は 7,539,014 円、当期正味財産増減額は 2,684,533 円となり、前記繰越正味財産額 52,730,663 円と合わせて、次期繰越正味財産額 55,415,196 円が計上された。

また、法人からの寄付金については、日本プロセス株式会社より 150 万円、インターノウス株式会社より 100 万円、ユイット株式会社より 100 万円、モリモトファインアートより 70 万円、株式会社やよいジャパンより 20 万円、屋田不動産企画(株)より 10 万円、JCCPM 株式会社より 10 万円を頂いた。さらに協賛金として、オーセンティックワークス株式会社より 10 万円、JCCPM 株式会社より 10 万円を頂いた。

2015 年度は新たにクラウドファンディングにも取り組み、170 名の支援者から 1,782,000 円の支援を集めることに成功した。



4. 会員の状況

本年度末における会員数は「別添 2 会員数一覧」のとおり、特別会員 1 団体、賛助会員 2 団体、1 個人、支持会員 2 団体、35 個人、一般会員 1 団体、53 個人、サポーター会員 14 個人、学生サポーター会員 3 個人であった。前年度と比較すると、賛助会員が 1 団体減ったものの、支持会員 1 団体と 1 個人、と一般会員が 13 個人、サポーター会員が 2 個人増えている。

Ⅲ. 事業

1. 概況

Iの「概況」でも述べたように、本年度は、ケニア、南スーダンの2地域での海外事業が継続実施された。また、ソマリアで事業を再開し、トルコで新規事業を開始した。したがって、海外事業は合計4か国で実施された。

2. 海外実施事業

(1) ケニアにおける事業

近年ケニアでは過激派等によるテロが多発し、犯罪も増加している。テロ組織や犯罪集団に勧誘されやすい若者、また犯罪や暴力の被害を受けるリスクが高い女性に対して、保護と能力強化が必要となっている。なかでも首都ナイロビ市にあるキアンビウ・スラムは、イスラム過激派の牙城と目されているイースリー地区に隣接し、家庭内暴力やジェンダーに基づく暴力、強盗、小型武器の流入、家賃・立ち退き等を巡る部族間対立など、様々な紛争の芽が存在している。JCCPは、2008年以降マザレ地区で蓄積してきた知見と現地人脈を活用し、若者と女性を対象に、早期警戒・早期対応のジェンダー主流化と心理社会的支援を通じた平和構築に取り組んでいる。

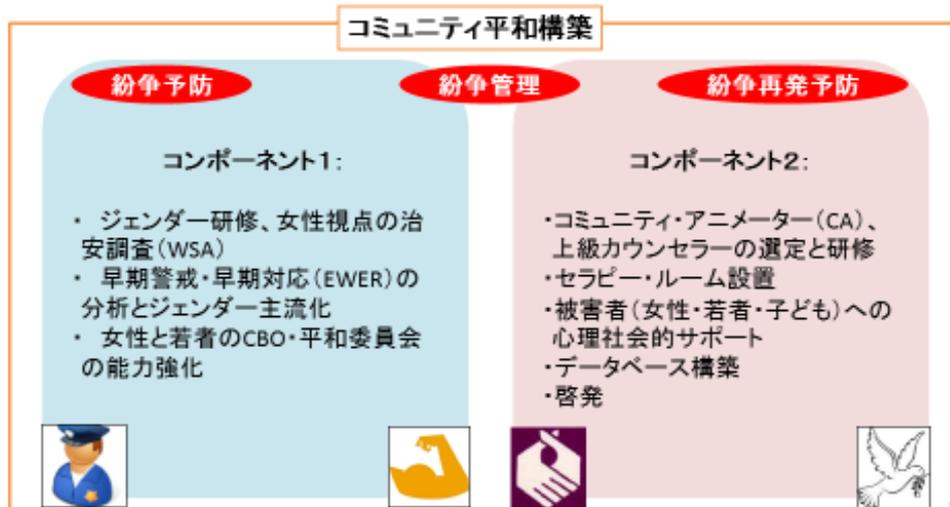
- ① ナイロビ市キアンビウ・スラムにおける女性と若者のためのコミュニティ平和構築事業フェーズ1 (事業予算：644,489米ドル、外務省日本NGO連携無償資金協力)：事業期間2015年3月～2016年3月

本事業は、3カ年事業の初年度として位置づけられており、2015年3月より1年間実施された。

ナイロビ市キアンビウ・スラムにおける女性と若者のためのコミュニティ平和構築事業

概要

- ・ 2つの柱(コンポーネント)で構成
- ・ 女性と若者および平和委員会の能力強化やネットワーク構築に重点
- ・ マザレ・スラム事業関係者の知見や教訓を共有するフォーラムも随時開催



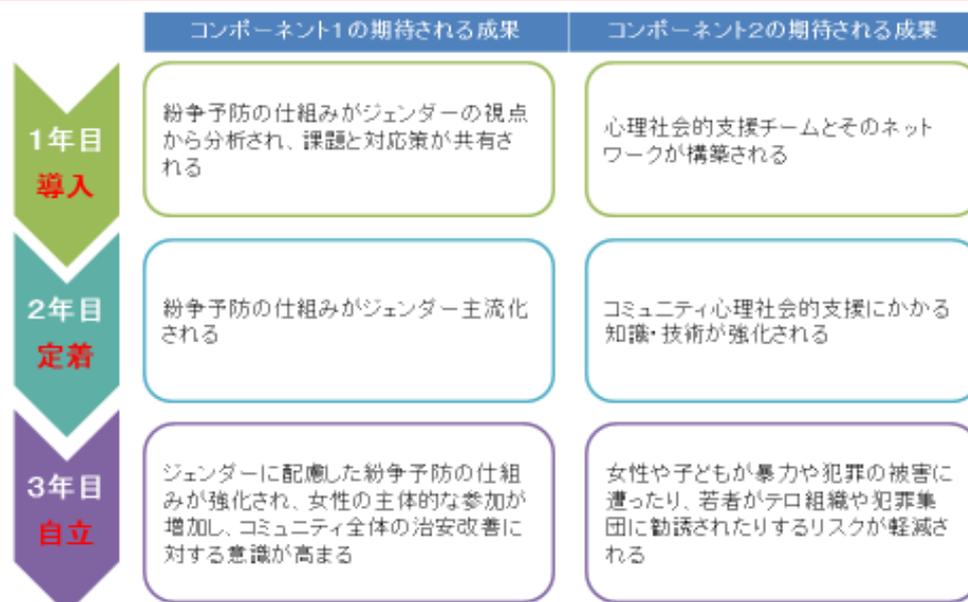
本事業では、紛争に発展する危険のある問題や争いなどの不安定要素を地域住民が主体となって解決する仕組みにジェンダー視点を導入する。地域の指導者や現地 NGO をはじめとする住民が、行政機関と協力して脆弱な女性や若者に配慮しながら自らの地域が抱える争いや問題に対処する能力を高め、紛争や暴力に発展しにくい社会を築くことを目的としている。

1年目の女性視点の治安調査（WSA）によって特定された犯罪多発地区と分析結果を治安関係者に共有したところ、さっそく警察が防犯パトロールを犯罪多発地区において重点的に実施するようになり、行政当局は防犯のための街灯を25か所に新規設置するなど、実際の行政サービスの改善に効果を上げている。早期警戒・早期対応（EWER）においては、JCCPが訓練した現地人材20名が合計710件の紛争事案を早期に発見することができ、そのうちの242件を仲介もしくは解決した。また、育成した現地カウンセラー36名によって、合計810名の男女にカウンセリングが提供されたが、そのうち34%が家庭内暴力・虐待、33%が若者の非行・薬物中毒などであり、脆弱な女性や若者への対応が一定レベルできるようになった。

- ② ナイロビ市キアンビウ・スラムにおける女性と若者のためのコミュニティ平和構築事業フェーズ2（予算：501,868米ドル、外務省日本 NGO 連携無償資金協力）：事業期間2016年3月～2017年3月

2016年3月、キアンビウ・スラムでのコミュニティ平和構築事業の第2フェーズが外務省より承認され、在ケニア日本大使館で契約署名式を行った。2年目の活動として、紛争予防メカニズムのジェンダー主流化や、育成した現地人材のさらなる能力開発と自立を目指す。

事業の上位目標:
キアンビウ・スラムの治安が、ジェンダーに配慮した住民主体の取り組みによって改善したと住民に認知される



引き続き、キアンビウ・スラムの治安がジェンダーに配慮した住民主体の取り組みによって改善したと住民に認知されるよう、支援していく予定である。

③ アート・フォー・ピース事業フェーズ I (予算 1,000,000 円、ユイット株式会社様ご寄付) :
事業期間 2015 年 6 月～10 月

本事業は、暴力や紛争などにより心に深い傷を負ったケニアの首都ナイロビ市のスラム街で暮らす子どもたちに対して、絵画や音楽などの創作活動を通じた心のケア手法であるアートセラピーを提供して、心の回復と自立を促すことを目的としている。2015 年 6 月～10 月まで実施された。

現地カウンセラー 15 名に対してアートセラピー研修を 1 回実施し、技術や知識を維持・向上させるためのフォローアップ研修を 4 回実施した。また、子どもたち約 50 名に「平和」をテーマとして絵画を描いて表現する機会を提供した。



絵を描くことで心の内を表現する子どもたち

なお、アート・フォー・ピースの活動継続のため、2015 年 10 月～2016 年 1 月の期間クラウドファンディングにより資金を募集した。結果、1,782,000 円の資金調達を行うことができ、2016 年 2 月より事業を再開した。なお、クラウドファンディングの支援者への特典として、現地の子どもの描いた絵を元にハンカチとトートバッグなどのオリジナルグッズを製作したが、支援者への配布後の在庫分はその後継続販売し、売上を現地事業活動に活用することとしている。

(2) 南スーダンにおける事業

2013 年末の内戦再発に伴い、南スーダン共和国においては大量の国内避難民が発生したが、そのうち約 75 万人は子どもたちであり、依然として過酷な避難生活を強いられている。衣食住が不足し、子どもたちは栄養不足や不衛生のために病気にかかりやすく、わずかな現金や食料と引き換えに児童労働や性的搾取を強いられ、不登校になって教育を中断したり、強制的に誘拐・徴兵されて戦闘行為に従事させられたりしている。内戦の精神的ストレスでアルコールや薬物中毒になった大人からの理不尽な暴力や、家庭内暴力が蔓延し、子ども同士でも日々のトラブルに暴力をふるうことが常態化している。

そこで 2015 年度は、子どもたちを主要な対象にした事業を実施した。とくに国内避難民と現地住民が混在する不安定な地域において、日々の揉め事や紛争の芽を小さいうちに摘み、暴力を

用いずに解決する方法を習得させ、生活に最低限必要な物資を配布しながら、子どもたちが安心して成長できる環境をつくり、周囲の大人による暴力を予防するための啓発を実施した。

- ① 南スーダン共和国中央エクアトリア州ジュバ市および近郊における子どもたちへの暴力予防及び暴力被害者支援事業（予算 50,747,916 円、ジャパン・プラットフォーム助成）：事業期間 2015 年 4 月～2016 年 1 月

本事業は、南スーダン共和国中央エクアトリア州ジュバ市および近郊において、物資配布を通じて暴力被害者を含む脆弱な子どもたちの生活環境を改善し、子どもたちが安全に遊べる場所を整備・拡充して、コミュニティ内で平和的な紛争解決を促進することで暴力を未然に防ぐことを目的としている。2015 年 4 月から 2016 年 1 月まで実施された。

具体的には、ジュバ市郊外グンボ地区の国内避難民キャンプ、マハド地区の難民キャンプ、ロゴ・イースト村の 3 か所において、暴力被害者を含む脆弱な子どもたちをもつ 500 世帯に生活物資を配布して生活環境の改善を図った。さらにグンボ地区においては、チャイルド・フレンドリー・スペース（CFS）にある遊具や建物を補強・補充して、子どもたちが安全に過ごせる空間を確保し、現在は一日平均約 1,500 人の子どもたちに利用されている。

また、地域特有の問題や紛争原因を現地調査で明らかにし、それに対応するために必要な紛争解決技術を学ぶ研修を指導者 65 名に対して行った。さらに暴力を用いない紛争解決を促す啓発セッションを行ったが、これにはのべ 3,000 人以上の住民が参加した。

研修と啓発の効果は顕著で、例えばマハド地区の国内避難民キャンプでは、2014 年のキャンプ開設以降、主要 3 部族による争いが絶えず人道支援に関わる調整も十分にできなかったため、数々の国際 NGO が撤退していったが、本事業で JCCP が紛争管理の研修を実施したところ、初めて 3 民族統一オフィスがマハド地区のキャンプ内に設立された。3 民族を象徴する動物や穀物「牛（ディンカ族）」「ガゼル（ムルレ族）」「ソルガム（アニャック族）」を組み合わせた統一ロゴも作られ、部族を超えた共存が実現している。



啓発に参加する国内避難民の子どもたち

- ② ジュバ市近郊における学校での野菜栽培を通じた国内避難民とホストコミュニティ住民との対話と融和の促進（予算 25,694,612 円、ジャパン・プラットフォーム助成）：事業期間 2016 年 3 月～2016 年 6 月

本事業は、南スーダン共和国中央エクアトリア州ジュバ市近郊グンボ地区において、国内避難民とホストコミュニティ住民が小学校にて共同で野菜栽培を行うことにより、両者の対話と融和

の促進を図ることを目的としている。2016年3月より実施中である。

国内避難民および現地住民の子どもや保護者らで構成される「サイエンス・クラブ」に対して、学校菜園を整備して農具を提供し、部族の違いを超えて共同で野菜栽培に取り組めるよう支援する。小学校の指導担当教員15人を含めて関係者に対して野菜栽培の実技研修と紛争管理研修を実施して、「サイエンス・クラブ」の活動や自立を促す体制を整備する予定である。



野菜栽培のための土地が整備された

(3) ソマリアにおける事業

ソマリアでは紛争が長期化して複雑化しており、現在1,000万人といわれるソマリア全人口のうち、約110万人が国内避難民となっている。その大半は、紛争で夫や父親など家族の大黒柱を失った女性や子どもたちである。ソマリア北部プントランド州では、治安こそ比較的落ち着いているものの、気候変動の影響で洪水や干ばつが発生する恐れもあり、食糧や生活物資の供給が不安定で、住民は過酷な生活を余儀なくされている。長期的かつ抜本的な対策として、女性や若者の経済的自立を促すため所得創出と雇用創出に資する支援が求められている。

JCCPは2013年にソマリアの現地事務所をいったん閉鎖したが、2015年に現地NGOの協力を得てソマリアにおける事業を再開した。

- ① ジェンダーに配慮したボサソ市場の修復と起業家の育成を通じた紛争予防および社会安定化事業（予算450,000米ドル、国連プロジェクトサービス機関（UNOPS）助成）：事業期間2015年9月～2016年7月

本事業は、女性を中心とする市場で働く人々の経済的自立を促すことを目的としている。国連プロジェクトサービス機関（UNOPS）からの助成を受け、ソマリア北部プントランド州ボサソ市で2015年9月から実施中である。

JCCPは、現地NGO紛争暴力予防研究所（OCVP）と連携して、ボサソ市場及びその周辺で働く女性や若者の能力強化と、商工会議所をはじめとする現地の経済団体・行政機関の連携促進を支援している。本年度は、ソマリア北部プントランド州ボサソ市におけるビジネス従事者のキャパシティ調査を、現地NGO紛争暴力予防研究所（OCVP）と協力して実施した。JCCPが関係者分析、組織分析、フォーカスグループ・インタビュー・ガイドライン、質問票、コミュニティ・マッピング等の調査ツールを新たに開発し、現地の調査員を訓練して、一次データを収集した。データ分析の結果を踏まえて、研修ニーズを特定し、能力強化プログラムを立案した。これまでに事前調査の結果にもとづいて、60名の男女に対し、マーケティングや顧客管理、簿記などのビジネス研修を2回実施した。これにより、研修前は記憶を頼りに衣服の小売業を営んでいた女性

が、研修後は会計記録をつけ始めて正確な資金管理ができ、経営に自信を持てるようになったという事例が報告されている。このほか、起業支援キットの配布をはじめ、UNOPS が修復中のボサソ市場で活躍できる起業家を育成していく予定である。



© Mohamed Mohamud Osman OCVF Feb 2016

ビジネス研修を受講するソマリ人女性たち

(4) トルコにおける事業

トルコ共和国ではイスラム系過激派の勢力拡大とともに、シリアやイラクなど周辺国からの難民がトルコ国内に大量に流入し、その数は 270 万人を超える。とくにトルコ南東部はシリアと国境を接しているため同国からの難民が非常に多く、現地住民と難民との摩擦や対立が顕著になってきており、クルド系反政府勢力による各地での事件も急増して、治安が急激に悪化している。

政府が運営する公式難民キャンプの外で生活する難民らの大半は女性や子どもたちであるが、政府や外国政府からの支援が十分に行き届いておらず、言葉や習慣の違いによって現地住民から疎外されやすい傾向にあり、さらに過酷な生活を強いられている。そこで JCCP は、既存の女性文化センターの能力強化を通して、女性たちが文化や言葉の垣根を越えて交流できる場、ひいては心の拠り所として機能するよう支援を実施した。

- ① トルコ共和国シャンルウルフア県における女性のエンパワーメント事業(予算 49,781,630 円、ジャパン・プラットフォーム助成)：事業期間 2015 年 9 月～2016 年 4 月

本事業は、トルコ共和国南東部のシャンルウルフア県シヴェレク郡で、シリア難民およびホストコミュニティ住民の両者が多く集う女性文化センター (WCC) の強化を通じて、特に脆弱性の

高い女性の基礎的なニーズを満たし、女性の保護を促進することを目的としている。2015年9月から実施された。

WCC 内で雨漏りや腐食がひどかった 4 部屋を修復したところ、その部屋を使用して現地政府当局がさっそく縫製、コンピューター、保健など 3 つの研修プログラムを新たに提供し始めた。

WCC に通う女性たちは、当初シリア人、トルコ人の双方が不信感や警戒心をもっていたため近隣で挨拶を交わすこともなく子ども同士の遊びも禁じていたが、コミュニケーション啓発を実施後は互いへの偏見を捨て、積極的に交流を図る行動がみられるようになった。とくにシリア難民女性の WCC での対人関係の改善が顕著であり、トルコの地域社会にシリア難民が共存していくのに必要な、近隣のトルコ人住民との良好な関係を構築する土台ができた。また家族、とくに次世代の子どもたちへの波及効果も見られ、長期的な平和構築の視点からも有益であった。



女性文化センターで学ぶ子ども連れのシリア難民女性

3. 国内実施事業

今年度に実施された主な国内事業は以下のとおりであった。

(1) 人材育成事業

国内において、大学、中学・高校、中央省庁、自治体、企業、NGO、国際機関の関係者等を対象にして、平和構築、アフリカにおける紛争解決、国連とのパートナーシップ、グローバル人材育成等に関する講演やシンポジウムに、事務局長および事務局員を講師として派遣した。

(2) 調査研究事業

本年度は、国内事業において、調査研究事業を実施しなかった。

(3) 啓発、出版、広報事業

テレビ、ラジオ、新聞や雑誌、インターネット、SNS を含むメディアを通じ平和構築に関する啓発を引き続き実施した。企業・団体等への訴求力を高める必要があることから、動画制作・放映をさらに強化して、視覚的にわかりやすい素材を新たに開発した。

- チャレンジ！企業連携～JCCP と企業の連携事業をドキュメンタリーで伝える～（予算 830,000 円、パナソニック NPO サポートファンド for アフリカ助成）

本事業は、アフリカにおいて JCCP がコミュニティ平和構築にどう貢献してきたかについて、映像や文字を通して広報する動画を作成することで、最終的には JCCP と民間企業の連携事業の促進を目的としている。2015 年 1 月～12 月まで実施された。

本事業の報告会を兼ねて、2015 年 12 月に特別トークイベント「未来を切り拓くこれからの私たち：Art for Peace が目指すもの」を開催し、朝日新聞社メディアラボ、パナソニック株式会社、等からパネリストを招へいし、約 80 名の参加者があった。

最終的に動画を 2 本作成し、広報イベントや SNS で広く拡散した。この試みおよび他の広報成果により、企業・団体からの寄付金受領の件数が昨年度と比べて 10 件から 12 件に増え、合計金額も 2,348,057 円から 4,714,500 円に増えた。

(4) 紛争予防人材ネットワーク事業

ホームページ、ネット媒体を使用した活動報告と広報活動を継続した。

特定非営利活動法人日本紛争予防センター第8期役員名簿

2016年3月31日現在

顧問

近衛 忠輝 (日本赤十字社社長)

明石 康 (元国連事務次長)

理事長

瀬谷 ルミ子 (JCCPM 株式会社 取締役)

理事

植村 高雄 (特定非営利活動法人 Cull カリタスカウンセリング学会 会長)

小川 和久 (静岡県立大学 特任教授)

永井 恒男 (アイディール・リーダーズ(株) 代表取締役)

中土井 僚 (オーセンティックワークス株式会社 代表取締役)

宮下 幸子 (ユイット株式会社 代表取締役)

監事

柴田 秀孝 (株式会社エムアールエス 顧問)

(50音順)

JCCP 会員数一覧

(2016年3月31日現在)

【正会員】

特別会員	1 団体
賛助会員	2 団体・1 個人
支持会員	2 団体・35 個人

【一般会員】

一般会員	1 団体・53 個人
サポーター	14 個人
学生サポーター	3 個人

以上

*個人情報保護の観点から、個人名は掲載しておりません。